

2023年度 第2回須坂市公民館運営審議会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 2024年3月12日(火)午後1時30分～2時30分
- 2 開催場所 須坂市生涯学習センター（3階）
- 3 出席委員 13人
上野委員、小林委員、竹前委員、花房委員、小林委員、堀内委員、永藤委員、山田委員、竹前委員、垂澤委員、武田委員、山岸委員、荒井委員
- 4 欠席委員 4人
松原委員、星委員、荻原委員、松澤委員
- 5 事務局 14人
滝澤社会共創部長、寺澤生涯学習推進課長、小林中央地域公民館長、滝澤南部地域公民館長、田尻日滝地域公民館長、滝澤豊洲地域公民館長、平林旭ヶ丘ふれあいプラザ館長、山岸日野地域公民館長、角田井上地域公民館長、飯塚高甫地域公民館、上原仁礼コミュニティセンター館長、小山豊丘地域公民館長、杉山学習推進係長、北澤管理係長
- 6 会議状況 各事項について事務局説明後、質疑（◇は委員の発言、◆は事務局の発言）
 - (1) 2023年度事業実施状況について（報告）
意見なし
 - (2) 2024年度新規事業及び予算案について
意見なし
 - (3) 生涯学習センター及び公民館の個人使用について
◇学習目的の市民の個人使用は認めても良いと思う。
◇試行段階では、どのような条件で個人使用を認めているのか。
◆市民が学習する場合に限り、団体と同じように、冷暖房料のみ実費で、生涯学習センターの1・2階を3月5日より個人に貸し出している。
◇個人使用の場合は、使う側のマナーをしっかり守らせて貸し出せば良いと思う。
◇団体として施設を使用している。今は個人の使用者は市民に限定されていて、申込期間も社会教育団体の不利益にならないように配慮してもらっているので、他の使用団体に迷惑がかかっていないなら、個人の使用を認めても支障はない。市民でやってみて問題なければ、市民以外にも拡げても良いと思う。
◇高校生の部活動の練習の場の選択肢のひとつになると良いが、活動中、中高生だけ置いて保護者は帰ってしまうことがないよう、成人が必ずその場にいるように使用のルールをきちんと整備したうえで、使用を許可してもらいたい。

◇高校生の勉強の場所は他にもあり、公民館は一般の人がメインの場所であるが、市民に限り個人でも使用できるようにして、学習以外の使用目的の場合は、使用料をもらったらどうか。

◇部屋代ももらっても良いと思う。その場合、学生からももらう。

◇団体は、施設の大掃除に参加したりしている。今後、個人も大掃除に参加するかわからないが、大掃除に参加しないなら有料にしてほしい。個人使用の場合も使用後の清掃は徹底してほしい。

◇個人に貸しても良いから施設を使ってほしいという考えなら、市民は無料で、市外の方は電気代もかかることだから有料にすれば良い。

◇市民の使用料は安くして、須坂市民以外の使用は部屋代を高額にしても良いと思う。

◇長野市のある施設は、小さい部屋でも数千円単位。趣味が同じ人のオフ会をやって施設がまわっている感じもする。そういう考え方でいけば、費用の徴収も良いと思う。

◇使用目的によって値段が違って良いと思う。日本武道館は、武道のために借りると安いですが、武道以外の使用目的の場合は、けた違いの値段でも借りている。

◇現在は冷暖房料実費かかる。施設の有料化については、使用目的が適正なものなのかも考えていかなければいけないと思う。

◇周辺の市町村の料金も参考にしながら、料金設定したらどうか。

◆委員の皆さんのご意見を参考にしながら検討していきたい。

(4) その他 意見なし